

平成28年6月17日

保護者のみなさま

島本町立第一中学校
校長 松本 剛

中学校給食実施に係る

学校生活管理指導表のご提出について

初夏の候、保護者のみなさまにおかれまして、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に、ご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度末（1年生は新入生説明会）にお配りしました「学校生活管理指導表」ですが、改めて下記の通り締切を設け、ご提出いただいた方から随時面談を行いたいと考えています。食物アレルギー等に該当する生徒のみで、全員提出していただく必要はありませんが、ご確認をお願いします。

なお既に提出いただいている場合は、改めて提出していただく必要はありません。

記

締切日時：平成28年7月三者懇談時

【提出が必要な場合】

- ・食物が原因によるアレルギー疾患をお持ちで、学校生活において教職員による配慮が必要な場合。
- ・植物や昆虫・医薬品等でアナフィラキシー発作を起こす恐れがある場合。
- ・給食で除去食等の配慮が必要な場合。

※食物アレルギー等により学校給食に配慮が必要な場合は、医師の診断が必要です。

学校生活において配慮が必要とされない場合は、提出していただく必要はありません。

以上